

## 小中一貫教育よくある質問

### 小中一貫教育について

Q 小中一貫教育とはどのような教育ですか。

A 小学校・中学校の先生方が義務教育9年間の全体像を共有し、9年間を通じたカリキュラムに基づき、全体がひとつながりになって切れ目なく、児童生徒の育成に取り組む教育です。

小中一貫教育に取り組むことで次のようなメリットが期待できます。

- 切れ目のない連続した学習指導・生徒指導により、中学校に進学する際のハードルを低くすることができます。
- 小・中学校の先生の連携が強化されるので、義務教育9年間を通じて、しっかりと子ども達の成長を見守ることができます。
- 日常生活や学校行事等を通じて、小・中学校の垣根を超えた交流により、豊かな人間性・社会性を育むことができます。

Q どうして小中一貫教育が必要なのですか。

A 小中一貫教育が必要とされる背景として、近年、次のことが児童生徒を取り巻く状況として挙げられます。

● 学習のつまずき

- 増加された教育内容や学習活動
- 小学校高学年における学習内容の変化

例：外国語活動の導入、中学校における授業時数の増加、授業内容の質的な充実 など

● 発達の早期化

- 身体的な発達の早まり
- 思春期の到来時期の早まり

例：近年の子供の心身の発達は、6-3制を導入した昭和20年代前半と比べると2年程度早まっている。

● いわゆる「中1ギャップ」

- 新しい環境での学習や生活に不応を起す、いわゆる「中1ギャップ」
- 小学校と中学校の文化や指導方法などの違いによる「小中ギャップ」

例：学習指導体制・方法の違い、生徒指導の手法の違い、部活動の開始 など  
→本市でも中学校進学後に不登校になる生徒は増加傾向にあります。

※志木市においては、令和4年度、中学校進学後に不登校者が2.3倍に増加

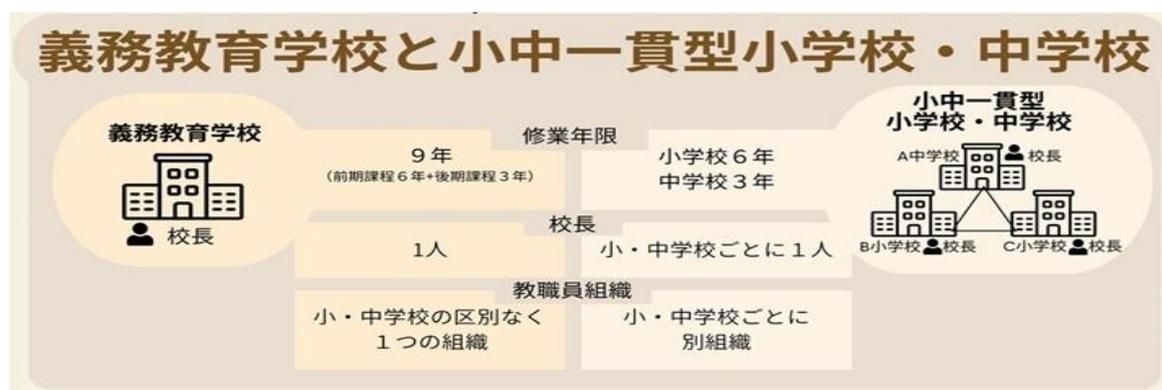
このような状況に対応するための手段として、9年間を見通した児童生徒の発達の段階に即した指導が可能となる小中一貫教育の導入し、「教育の質の向上」を実現していきます。

Q 小中一貫教育にはどのような設置形態があるのですか。

A 小中一貫教育には、義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校という2つの設置形態があります。

義務教育学校では、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保したカリキュラムを編成・実施する学校であり、校長のリーダーシップの下で一体な組織運営を行います。

小中一貫型小学校・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保したカリキュラムを編成・実施する学校です。



Q 小学校で、中学生と同じ授業を行うのですか。

A これまで通り、小学生は小学校の、中学生は中学校の「学習指導要領」に沿った授業を行います。

そのうえで、小学生の授業でも、中学校の先生が教科の専門性を活かした指導により、教育の質の向上を図ります。

Q 小中一貫教育の導入によって通学区は変わるのですか。

A 小学校、中学校ともに通学区は変わりません。

Q 通学区選択の自由化は今後も継続されるのですか。

A 「志木市立中学校の通学区選択の自由化」の制度は継続します。

<p>Q 小中一貫教育になると、それまで小・中学校で行われてきた学校行事はどうなるのですか。</p>				
<p>A これまで各校で行われてきた学校行事を生かしながら、小・中学校の垣根を超えた交流によって、望ましい人間関係を深めることができる学校行事に取り組みます。          なお、具体的な学校行事については、学校において決定します。</p>				
<p>Q 他の小・中学校に転出入する際に困ることはないですか。</p>				
<p>A 小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校ともに、学習指導要領に基づいた内容で学習するため、転出入で困ることはありません。          なお、転校時の引継ぎは、これまでどおり丁寧に対応していきます。</p>				
<p>Q 学年段階の区切りとはどのようなものですか。</p>				
<p>A 学年段階の区切りは、法令による決まりではありません。児童生徒の実態に応じて、学年段階ごとに括りをつくり、それぞれに合った目標と学習指導や生徒指導などの指導上の重点を定め、教育活動をしていくものです。          基本的には、学習指導要領の内容に基づき、小学校6年間、中学校3年間という義務教育9年間で、それぞれの学年に応じた学習を行います。          例として、4-3-2、5-4、6-3など柔軟な設定が可能です。          なお、他自治体の例では、発達の段階の区分を小学校1年生～4年生（前期）、小学校5年生～中学校1年生（中期）中学校2・3年生（後期）という4-3-2制で区分し、中期の小学校から中学校へ進学する時期に、小学校で一部教科担任制や相互乗り入れ授業を行うことにより円滑な移行を図っている学校もあります。          志木市では現在、各中学校区において検討を進めています。</p>				
<p>Q 不登校の状況はどうなっているのですか。</p>				
<p>A 本市でも、中学校進学後に不登校になる生徒は増加傾向にあります。          なお、令和4年度では、中学校進学後に不登校になる生徒が2.3倍に増加しています。          【参考】中学校進学後に不登校になる生徒の増加の割合（前年度6年生時との比較）</p> <table data-bbox="319 1926 670 2038"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2.3倍</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2.6倍</td> </tr> </table>	令和4年度	2.3倍	令和3年度	2.6倍
令和4年度	2.3倍			
令和3年度	2.6倍			

Q 小中一貫教育の取組により、先生の負担が増えることはないのですか。

A 新たな取組では、どのような取組であっても一時的な負担が増えることが見込まれます。

志木市では、先生の負担を軽減するための取組として、部活動改革や1週間の時間割りの見直しに取り組むことで、先生の負担軽減と教育の質の向上を図っていきます。

Q 小中一貫教育の導入による成果は出ているのですか。

A 小中一貫教育を導入している多くの学校現場で、成果（手ごたえ）が実感されております。

- ・学習規律・生活規律の定着が進んだ。(92%)
- ・中学校への進学に不安を感じる児童が減少した。(96%)
- ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。(93%)
- ・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった。(97%)
- ・小・中学校の教員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。(95%)
- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた。(98%)

※小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省平成29年3月1日時点）で、大きな成果又は成果が認められたと回答した割合。

Q 小中一貫教育を導入するにあたり、課題はないのですか。

A 小中一貫教育を行ってきた自治体の中では、次のような課題が報告されています。

- ・6年生のリーダー性や主体性の育成
- ・教職員の負担
- ・施設分離型における合同授業や交流活動 など

こうした課題を教育の質の向上の機会と捉えていく方策にしていきます。

例えば、今まで主として、6年生を対象に育てきたリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、中学年と高学年、中学生に向けてスモールステップで系統的に育てることができます。児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを考えられるのが、小中一貫教育のよさの一つです。また、新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えます。そこで、志木市では、部活動改革や1週間の授業の時数の削減（標準時数は確保）をセットにしてスクラップアンドビルドの取組にしていくことを実現していきます。

Q 中1ギャップが解消できても、高校ギャップになってしまうのではないですか。

A 全ての段差を解消するのではなく、将来の自律（自立）を考えて、段差を乗り越える力をつけることや新しいことに対応する力をつけることも重要です。

小中一貫教育による、いわゆる「中1ギャップ」や「小中ギャップ」の緩和だけでなく、義務教育9年間を修了するまでに、変化の激しい社会でも対応していけるような力を育むことができる小中一貫教育を推進していきます。

Q 志木市が目指すものは、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校のどちらですか。

A 小中一貫教育によって義務教育9年間における教育の質の向上を目指しています。

その実現に向けて、これまでの取組や小・中学校の立地状況を踏まえ、各中学校区の実態に即した設置形態（義務教育学校又は小中一貫型小学校・中学校）で小中一貫教育を推進していきます。

Q 特別支援教育についてはどう変わるのですか。

A 小中一貫教育を推進することで、9年間を通じた指導・支援の系統性・連続性を確保することができます。このことによって、円滑な小・中学校の接続など精神的・身体的負担の軽減による特別支援教育の充実が期待できます。

また、小・中学校の特別支援学級の担任による情報共有や交流会などにより切れ目のない支援をしていきます。

Q 中学校の先生と小学校低学年児童は、関わりがないのですか。

A 子供たちの発達の段階に応じた関わりを考えていくことが想定されます。学習面だけでなく、日常の学校生活や行事での関わりも進めていきます。

Q 学力が高くても小中一貫教育が必要なのですか。

A テストの点数を一時的に上げることや平均点の向上が最終目標ではなく、「次代を担うたくましい志木っ子」の育成を目指し、子供たち一人一人が自分の可能性を見出し伸びることができるように支援していく必要があります。それぞれの教職員のもつ専門性を活かす教科担任制も取り入れながら、「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育」を推進していきます。

## 義務教育学校について

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、1クラスの人数は増え、窮屈になるのではないですか。

A クラスの定員は法令で定められており、学校の規模は大きくなってもクラスの定員は変わりません。  
必要に応じて空調の設置など、快適な教育環境を整備します。

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、先生の数が増えることはないのですか。

A クラスの定員は変わらないため、先生もこれまでと同じ基準で配置されます。  
義務教育学校では、通常の基準とは別に、先生を配置できる制度を活用することができます。  
本市では、これに加えて、高い評価を受けているスマート教員や英語専科教員、支援員、相談員等の志木市独自の手厚い教育支援もこれまでどおり継続します。

※小・中学校のクラスの定員については、法令で定められており、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校においても基準は変わりません。

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、先生以外の職員（養護教諭、事務職員）が減ることはないのですか。

A これまでと同様に養護教諭は児童生徒数、事務職員は学級数を基準として配置されます。  
現在の児童生徒数・学級数で試算すると、志木第二中学校区における義務教育学校では複数配置できる見込みです。

Q 義務教育学校になると、小学校の卒業式や中学校の入学式がなくなるのですか。

A 成長過程において、節目の行事は大切です。  
このため、義務教育学校においても、6年生修了時には卒業式に相当する行事を、また、7年生についても入学式に相当する行事を実施します。  
なお、具体的な方法については、学校において決定します。

<p>Q 制服や体操服等は、新しく買わなければならないのですか。</p>
<p>A 在校生については、現在の制服、体操服を使用できるようにします。          新たな制服や体操服を検討する際も、児童生徒や保護者の皆様からのご意見をいただきながら、検討を進めます。</p>
<p>Q 志木第二中学校区を義務教育学校とするのは、統廃合の一環ですか。また、3校のうち1校は解体・売却されるのですか。</p>
<p>A 統廃合の一環ではありません。また、校舎の解体・売却はしません。          志木市の小中一貫教育の目的は「教育の質の向上」であり、コストカット・合理化が目的ではありません。</p>
<p>Q 小学校は45分授業で、中学校は50分授業ですが、授業時間の違いによるチャイムの対応はどうなるのですか。</p>
<p>A 休み時間をずらすことやノーチャイム等の工夫で対応することが可能であると考えています。          他自治体の義務教育学校では、一部の授業開始時間や給食などの時間を揃える対応している事例もあります。こうした先行事例を参考に、校長が適切に判断したうえで柔軟に実施していきます。</p>
<p>Q 小学生も定期試験を行うようになるのですか。</p>
<p>A 小学生は、これまで通り小学校の「学習指導要領」に沿った授業を行い、中学生は、中学校の「学習指導要領」に沿った授業を行います。          定期試験については、児童生徒の実態に合わせてどのように取り組んでいくのか学校において検討します。</p>
<p>Q 部活動は何年生から参加することができるのですか。</p>
<p>A 他の自治体では、小学校高学年から部活動に参加している事例もあります。          児童生徒の実態や教職員の働き方を配慮したうえで、義務教育学校ならではの特色ある取組として学校で検討していきます。</p>

Q 6年生が最上級生としてのリーダー性を育めなくなるのではないですか。

A 今まで主として、6年生を対象に育ててきたリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、低学年、中学年、高学年、中学生に向けてスモールステップで系統的に育むことができます。  
児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを工夫し、リーダー性を育てていきます。

Q 小学校で問題が起きたときにリセットして中学校に行くことができたが、義務教育学校になるとできなくなるのですか。

A 義務教育学校では、児童生徒の異学年交流が日常的に行われるとともに、前期課程・後期課程の教職員によって児童生徒の成長を見守ることができます。  
このことから、課題の早期発見や解決、誰にでも相談できる環境を整え、人間関係の固定化ではなく多様な交流の中でたくさんの居場所を選択できることが期待できます。

Q 義務教育学校になると人数が増えて、子供たち一人一人に目が行き届かなくなりませんか。

A 学校の規模は大きくなりますが、クラスの定員は変わりません。  
また、1つの学校となることで、前期課程・後期課程の教職員がともに児童生徒を多面的・多角的に見守ることができます。全ての教職員が義務教育9年間を責任をもって教育活動を行っていきます。

Q 義務教育学校になると人数が増えて、子供の活躍する機会が減ってしまうのですか。

A 特別な行事の中だけで、特定の児童生徒が活躍するだけでなく、異学年交流の機会が増えたり、前期課程・後期課程の教職員がともに子供たち一人一人の可能性を見つけ、実態に合わせた活躍の場を工夫したりすることで、「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育」を推進していくことが可能になります。

<p>Q 学校の規模が大きくなることで居場所と感じられる場所が減ってしまうのではないですか。</p>
<p>A 教科担任制など、担任だけでなく複数の教職員と関わる機会が増えることで、多様な場面で認めてもらえる機会が生まれたり異学年交流によって生まれる思いやりや憧れの気持ちに触れることができたりと、たくさんのつながりをもつことによる居場所の広がりが期待できます。</p>
<p>Q 1つの学校となることで、それぞれの学校にあった特色や伝統が無くなってしまうのですか。</p>
<p>A 子供たちがそれぞれの学校に根づいた多様な伝統や歴史、文化に触れ、地域とのより一層の連携や協働を充実し、地域とともにある学校の実現を目指します。</p>
<p>Q 少人数指導や習熟度別指導を行うスペースは確保されるのですか。</p>
<p>A 各フロアに、学年の活動室や少人数で活用できるような教室を確保する予定です。</p>
<p>Q 3つの校舎を普通教室として活用する義務教育学校はできないのですか。</p>
<p>A 令和9年度に志木第二中学校区に開設する義務教育学校においては、志木第二小学校と志木第二中学校の普通教室、特別教室、体育館、運動場を活用していきます。</p> <p>また、これまで行ってきた学校との協議の中で、志木第二中学校区の「目指す児童生徒像」に向けた小中一貫教育において、特に教科担任制や生徒指導における情報共有、特別支援教育の教育的効果を発揮させるために一体的な校舎での教育活動が大切であるということが明確になりました。</p> <p>そこで、志木第二小学校校舎と志木第二中学校校舎を渡り廊下でつなぐことで、一体的な校舎とし、日常的な小・中学校の教職員の交流や児童生徒の異学年交流など、小中一貫教育の効果をより発揮していく環境を整えていきます。</p> <p>なお、令和9年度からの志木第四小学校の校舎については、子供たちのためになる教育的な活用や多世代間交流の場としての活用も視野に入れた検討を進めております。</p>

<p>Q 市民や子供の声を聞くために賛否を問うアンケートを行う予定はありますか。</p>
<p>A 賛否を問うアンケートは実施する予定はありません。          小中一貫教育を推進する学校の設置形態は、令和4年10月に策定した、「志木市小中一貫教育基本方針」で定めています。この基本方針は、学校長や保護者、学校運営協議会、町内会の代表者で組織する志木市小中一貫教育推進委員会でその内容を協議し、委員の意見を反映したものになっています。</p>
<p>Q 義務教育学校にすることで、どのようなことができるようになるのですか。</p>
<p>A 義務教育学校は、一つの組織であるため、1人の校長の下、9年間を見通した教育目標を掲げ、一つの学校の教職員として児童生徒の指導にあたりことができるようになります。          小学校の先生、中学校の先生という区別なく、一つの学校として教職員が連携することで、小学校高学年での専門的な指導の充実や、つまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導を行います。          また、教職員の意識についても「中学校の教員なのに、小学校にも行かなければならない」という意識から、「自分の学校の児童生徒を指導することは当たり前」という考え方に変わることで、9年間を見通した指導につながります。          義務教育学校の導入は、日常的な小・中学校の教職員の交流や児童生徒の異学年交流など、小中一貫教育の効果をより発揮していくために有効であると考えています。</p>
<p>Q 令和9年度以降も志木第二中学校区の設置形態を小中一貫型小学校・中学校として継続することもあるのですか。</p>
<p>A 令和9年度から、志木第二中学校区は、義務教育学校として運営します。          小中一貫教育を推進していくため、これまでの取組や立地状況などから、義務教育学校とすることで、小中一貫教育の効果を最大限に発揮し、より質の高い教育の実現を目指します。</p>
<p>Q どの校舎をどの学年の児童生徒が使用する想定ですか。</p>
<p>A 現時点では、1～5年生が志木第二小学校、6～9年生が志木第二中学校を主に使用する予定です。具体的な配置については、児童生徒数等の実態に基づき、今後、学校で決定します。</p>